

聞こえないってどんなこと？

聴覚に障害のある利用者の方とのコミュニケーションのヒントにご活用ください
不定期ですが、シリーズでお届けします。



聴覚障害者と話すときに気を付けることは？

聴覚に障害のある利用者とは話すときは、筆談、口話（はっきりと口を動かす）、手話通訳者を利用するなど様々な方法があります。

聞こえない方のそれぞれに合わせたコミュニケーション方法を取っていただくことが一番ですが、特に気を付けることは視線を合わせることです。例えば書面を見せながら話すとき、書面を読み終わるのを待ってから話し始めるように配慮しましょう。



また、ご家族や通訳者ではなく、利用者の方を向いて話すとうり者が自分を尊重してくれていると感じられ、安心します。

手話通訳者・要約筆記者って何をする人なの？



最近では首相会見などニュースで手話通訳を目にする場面も増えました。なんとなく公の行事につくイメージが強いかもしれませんが、実は身近な生活場面でこそ手話通訳は利用されています。例えば、通院や役所の相談、お子さんの学校行事、カルチャースクールなどさまざまです。

最近では介護保険でのニーズも増えています。ただ、高齢のろう者の中には「ヘルパーさんの話がわからないから」「デイサービスに行っても周りの人と話せない」など、コミュニケーションの不安がネックになって利用をためらう方もいます。

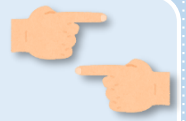
また介護サービスを利用して見たものの、筆談でのやりとりでは十分に本音を言えることができず、がまんしてしまったり、行き違いが生じることも…。そんな時は「手話通訳者にも来てもらいましょうか」とお声かけください。支援者のみなさんから申し込んでいただくことも可能です。聞こえない方が安心できるコミュニケーション環境づくりにご協力お願いします。

※手話通訳派遣制度は公的な制度で、利用は原則無料です。守秘義務は守られます。

また、中途失聴者等の手話を使わない方には文字で通訳する要約筆記者を派遣することもできます。

ひとこと手話

相手の目を見て笑顔で話しかけてみましょう！



おはよう

こんにちは

こんばんは



←こちらから動画もご覧いただけます (YouTubeに接続します。機種によって対応不可な場合はご了承ください)

発行元・お問い合わせ

横浜ラポール
聴覚障害者情報提供施設

横浜市港北区鳥山町1752
(TEL)045-475-2057
(FAX)045-475-2059

